

注射済票の交付が 電子申請で出来るよう になりました！



スマホで
かんたん。



- ① 24 時間いつでも申請できます。
- ② 窓口に出向く必要がありません。
- ③ キャッシュレスでかんたん決済。
- ④ 予防注射済票は郵便で受取り。
- ⑤ 一度に3頭まで申請できます。

電子申請での申し込み方法

- ① 動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と市が郵送した「狂犬病予防注射問診票 兼 注射済票交付申請書」を用意します。
- ② 右下の QR コードから「注射済票の電子申請」にアクセスします。
- ③ 画面の指示にしたがって犬の登録番号(鑑札番号かマイクロチップ番号)を入力します。
※登録番号は「狂犬病予防注射問診票 兼 注射済票交付申請書」に記載されています。
- ④ 「狂犬病予防注射済証」の写真をアップロードします。
- ⑤ PayPay、クレジットカードで決済します。(交付手数料 550 円と郵送料 110 円で合計 660 円)
- ⑥ 環境政策課で申請情報を確認後、注射済票を郵送します。
※申請から注射済票の到着まで 1～2 週間程度かかります。

電子申請は
こちらから





こんな飼い主さんには
電子申請が便利だワン!!



平日は仕事で市の窓口に行く時間がない



毎年、市外の動物病院で接種している



ペットショップの動物病院に通っている

注射済票の電子申請 カンタンQ&A

鑑札かマイクロチップか、登録番号が分かりません。

同封の「狂犬病予防注射問診票 兼 注射済票交付申請書」
(色紙の用紙)で確認できます。

マイクロチップ / 登録番号	/	01234
注射済票番号	※	

鑑札番号かマイクロチップ番号
のどちらかが記載されています。

マイクロチップ / 登録番号	392123456789012	/
注射済票番号	※	

市から狂犬病予防注射のお知らせが届いていません。

狂犬病予防注射のお知らせが届いていない場合、登録手続きが完了していない可能性があります。(例)「マイクロチップ登録がペットショップのまま」「犬の転入手続きが済んでいない」など。詳しくは市役所環境政策課(0422-60-1842)までお問い合わせください。

「狂犬病予防注射問診票 兼 注射済票交付申請書」(色紙の用紙)を紛失した場合は、環境政策課にご連絡いただければ、再発行いたします。

予防注射済証の接種日をご確認ください。

接種日は毎年3月2日から翌年3月1日までが有効です。
令和7年度の場合、令和7年3月2日から令和8年3月1日までの接種分が有効となります。

予防注射済証を失った場合は、発行元の動物病院にご相談ください。

予防注射済証の写真は、送信前に
きちんと読めることをご確認ください。

第 号			
狂犬病予防注射済証			
所有者(管理者) 住所			
氏名			
様			
種 類		生 年 月 日	
毛 色		性 別	
名		体 格	
その他の特徴			
上記の犬に対して狂犬病予防注射を 年 月 日に行ったことを証明します。			
令和7年(2025年)3月2日以降			
実施者			
動物病院名 印			
◎ 注意 本証を			
に提示して注射済票の交付を受けて下さい。			
2014.2(U)			